

- NPO 首都圏事業再生支援センター
- NPO 関西事業再生支援センター
- NPO 東日本事業支援機構
- NPO 東海事業支援機構
- NPO 西日本事業支援機構
- 一般社団法人ビジネス支援機構

事業再生奮闘記 ～ 訴訟支援 シリーズ ～1の2

事業再生の仕事で中小零細企業の皆様とお付き合いをする中で、時々訴訟支援の仕事を依頼される。今回は最近お手伝いをしたケースを紹介したい（社名は仮名、場所は変更している）。

◆訴訟支援 1の1	◆訴訟支援 1の2 (12月号)
1. 経緯	4. 控訴審
2. 保証人への支払訴訟	5. 高裁の裁判長
3. 証拠探し	6. 出資法違反
	7. 和解

4. 控訴審

これら二つの証拠を揃えて控訴準備書面を作成し広島高裁に提出したところ、1か月ほど経ってから原告代理人から反論が届いた。

（1）については「2回の確認が終わってからまとめて押印した」、（2）については「太く見えたり横棒が重なっているのは、ほこりが付着したこと、紙質の違いによるものである」との反論であった。

これは反論になっていない。

なぜなら（1）については「まとめて押印するのであれば、本店上申前に支店内部では誰も保証意思を確認していないことになる。折角本店の融資が下りてもいざ実行の時に保証人予定者から保証はしないとされるかも知れない。そんな杜撰な融資事務は有り得ない」からであるし、（2）については『『金銭…』に押印する時にはいつもほこりが付着しているが、『保証意思…』に押印する時にはいつもほこりが取れていて不自然極まりない。また紙質についても内部書類である『保証意思…』よりも長期間の保管が必要な『金銭…』の方が分厚く、厚い紙に押印する方がインクが滲まず印影は細くなる』と言えるからである。

5. 高裁の裁判長

前述の反論を次の控訴準備書面に記していくと、裁判長もさすがにおかしいと思ったのか「主要事実に限らず重要だと思われる間接事実は全て出して欲しい」との異例のコメントがあった。信金の金社長グループに対する乱脈融資について論じて良いと解釈した我々は、更に甲乙各号証を読み込み、謄本なども取得して融資の経緯を確認した。

6. 出資法違反

信金が担保に取っていた不動産は競売にされた。金社長も買い戻そうとして裁判所価格の2倍の価格を信金に提示したが良い回答は貰えなかった。

落札の経緯を調べると、非常に興味深い事実が浮かんできた。

「信金の親密取引先の社長の子息に入札日の14日前に会社を作らせて、その会社に裁判所価格の5倍もの金額を、落札物件以外の担保を取らずに融資を行い、その会社に落札させている、信金の不良債権を信金自身の融資金で回収している、しかも裁判所価格の5倍の金額をろくな担保も取らずに回収している、即ち「飛ばし」「浮貸し」の構図が明らかであった。

これは、数字欲しさに金社長グループへ過大貸付を行い挙句の果てに焦付いたという歴代支店長や本部役員の責任軽減を目的としたもので、判例は、こうした身分上の利益も図利目的の対象としての利益というべきであるとして、出資法第3条で禁じられている「浮貸し」の罪を肯定している（東京高判平8・5・13、最決平11・7・6）。よって本件融資は出資法違反の疑いが濃厚である。

これを次の控訴準備書面で展開していった。

7. 和解

その後、原告側代理人からは何の反論もなく時間が経過していき、裁判所が勧めるまま和解となった。

数億円の保証履行を求められた弟たちであったが、結局、実印を兄に預けていた点に僅かな非を認めて、3人で150万円を支払うことで和解となった。

今回は、冤罪をねつ造したとしか言いようがない、にわかには信じ難い地銀の事例を紹介したい。

NPO 法人 西日本事業支援機構
認定事業再生士 公認不正検査士 矢島健二

事業再生支援センター・イベント情報【さいせいニュース読者は以下のセミナーに参加(有償)できます。事務局にお問合せください】

12月18日(火)15:00～NPO 首都圏主催プロフェッショナルセミナー

12月19日(火)18:00～NPO 東日本主催実務者勉強会

◆ さいせいニュースのご案内

さいせいニュースは、事業再生支援センター(NPO 首都圏、NPO 関西、NPO 東海、NPO 西日本、NPO 東日本、社団福山)主催の経営者向けセミナー(事業再生・経営改革・地域活性等のテーマ)に参加された方に発行しています。毎月第二水曜日を目途に定期的に発行しています。当ニュースの受信不要・拒否、ご意見、お問合せ等は、下記事業再生支援センター協議会事務局までお願い致します。

◆ お問い合わせ先【各地域 NPO へのご相談、事務局へのお問い合わせは下記までお願いいたします】

NPO 首都圏	TEL:03-5957-3786	NPO 関西	TEL:06-6452-3912	NPO 東海	TEL:052-231-0166
NPO 西日本	TEL:077-526-6900	NPO 東日本	TEL:048-789-6321	社団福山	TEL:084-943-2341
事業再生支援センター協議会事務局			TEL:03-5367-1558、FAX:03-5367-1668		